

第5章

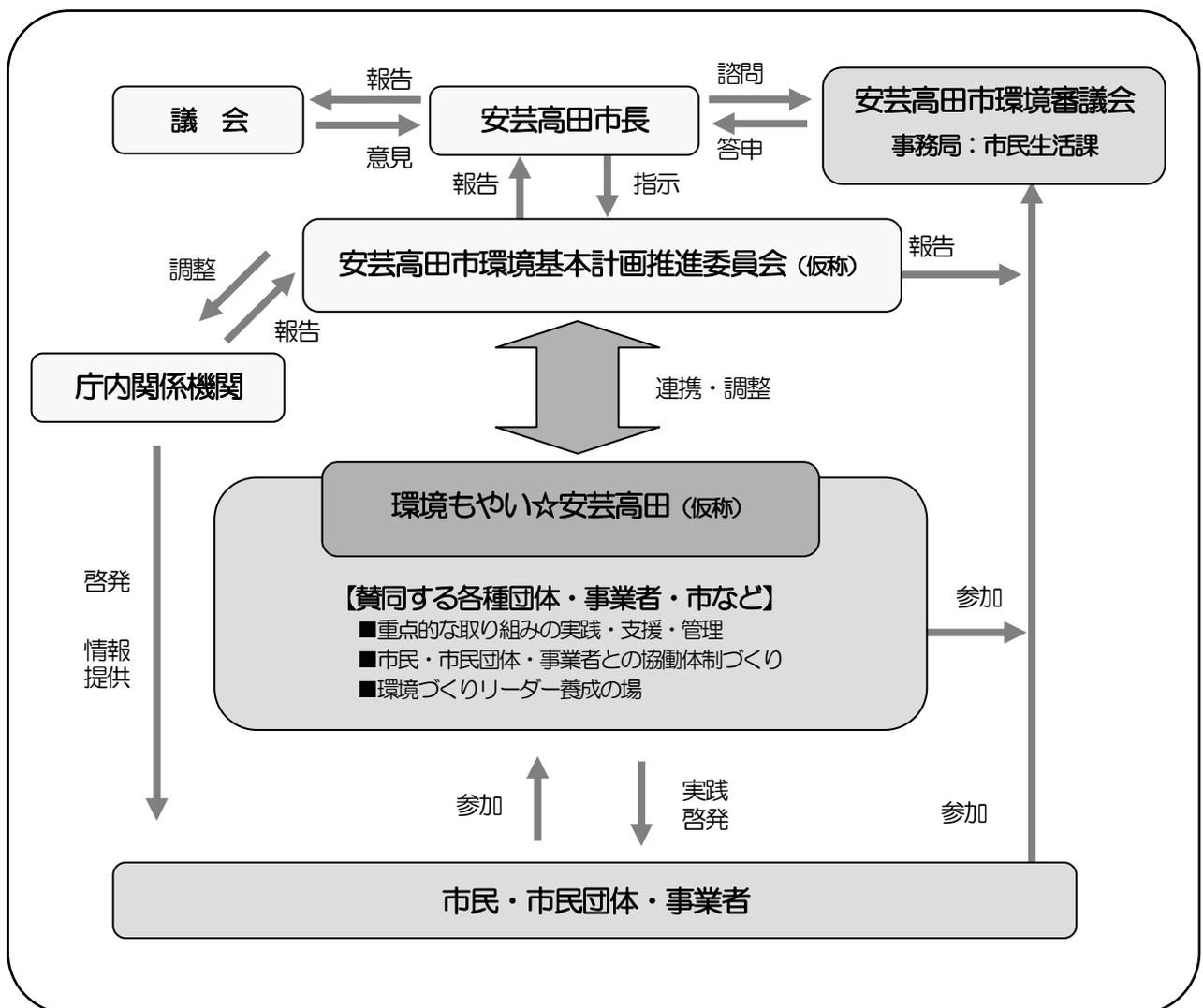
計画の推進体制と進行管理

第5章 計画の推進体制と進行管理

1. 計画の推進体制

「計画」を総合的かつ実践的に推進し、望ましい環境像を実現させるためには、多様な主体（市民、各種主体、NPO、事業者、市など）の連携・協働が不可欠です。

具体的には、重点プロジェクトの推進母体としての「環境もやい☆安芸高田（仮称）」を核に、市で設置する「安芸高田市環境基本計画推進委員会（仮称）」との連絡調整・協議が定期的に行われる必要があります。（下図参照）

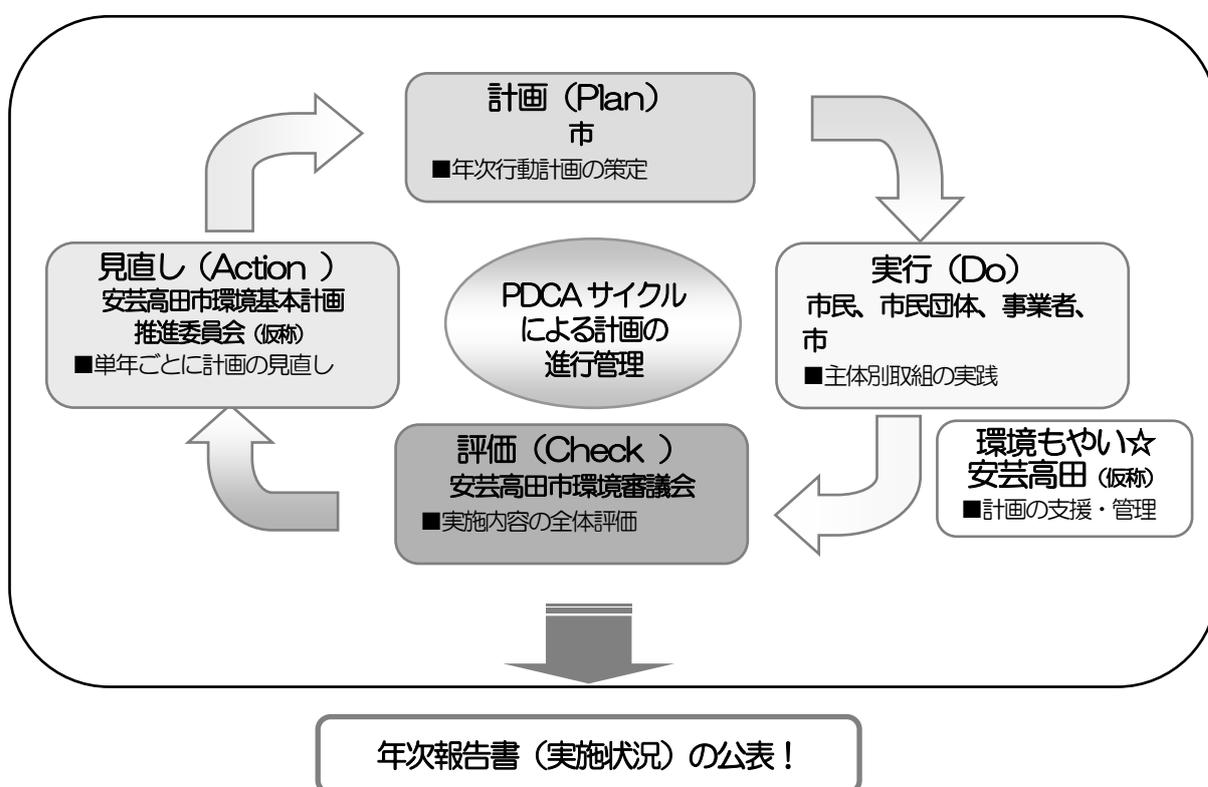


2. 計画の進行管理

計画の実効性を確保するためには、適切な進行管理が必要です。本計画では、管理手法（マネジメントシステム）の基本的な考え方であるPDCAサイクルを用いて計画の進行管理を行います。

●PDCAサイクルの利用

PDCAサイクルの考え方は、環境保全の取組を継続的に計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→見直し（Action）の4つのステップで計画の進行を管理する仕組みです。



● 進行管理

◆計画 (Plan)

「安芸高田市環境基本計画推進委員会（仮称）」は、当該年度に行う取組について、市民や事業者の意見を踏まえ、その計画と目標を設定した年次行動計画を取りまとめます。

◆実行 (Do)

本計画は、市民、市民団体、事業者、市が取組を実践します。これらの取組を円滑に推進するため、「環境もやい☆安芸高田（仮称）」を中心に市民、市民団体、事業者が協働で取り組めるパートナーシップを基本として、計画を支援・管理します。

◆評価 (Check)

取組の実施状況について、庁内関係機関や「環境もやい☆安芸高田（仮称）」からの意見を踏まえ、「安芸高田市環境基本計画推進委員会（仮称）」は、年次報告書として結果の取りまとめを行います。その結果をもとに、審議会で評価を行います。

評価手法

- 計画の進捗状況や取組の実施状況は、年次報告書として整理します。評価は、それらの達成状況から判断します。また、年次報告書は、一般に公表して、市民、市民団体、事業者へ情報提供を行います。

◆見直し (Action)

市民、市民団体、事業者の意見及び審議会での調査審議を踏まえ、「安芸高田市環境基本計画推進委員会（仮称）」が計画の見直しを行います。

なお、審議会では、これらの毎年の進行管理結果を基に、社会状況の変化、環境に対する価値観の変化を踏まえ、5年に一度、必要に応じて計画全体の見直しを行います。